

令和5年度保険料率について (支部評議会における意見)

令和4年10月に開催した支部評議会において、協会は、

- ・ 医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、令和5年度以降は後期高齢者支援金の一層の増加により、支出の増加が見込まれていること等、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを基本に考えていること
- ・ 協会けんぽの財政について、大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたいという基本的なスタンスを変えていないこと(第118回全国健康保険協会運営委員会(令和4年9月14日開催)理事長発言要旨(本運営委員会資料1-2「令和5年度保険料率に関する論点について(参考資料)」の17頁参照)

等について丁寧に説明した上で、特段の意見があれば「令和5年度保険料率についての支部評議会における意見」を提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対しての意見の概要は以下のとおり。

意見の提出なし	0支部(2支部)	※()内は去年の支部数
意見の提出あり	47支部(45支部)	
① 平均保険料10%を維持するべきという支部	39支部(31支部)	
② ①と③の両方の意見のある支部	7支部(10支部)	
③ 引き下げるべきという支部	1支部(4支部)	

(保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はなし)